

令和 8 年度佐賀県産業廃棄物処理計画進行管理業務仕様書

1 業務の目的

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。以下同じ。）の発生・処理処分状況を把握し、令和 8 年 3 月策定の佐賀県産業廃棄物処理計画で設定した産業廃棄物の計画目標との比較検討・評価をし、産業廃棄物処理計画の進行状況を把握することを目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 12 日まで

3 業務の内容

- (1) 多量排出事業者報告（約 250 社）の電子化及び集計
- (2) 産業廃棄物処理実績報告（約 170 社）の電子化及び集計並びに委託処理に係る産業廃棄物税額の算出
- (3) 多量排出事業者報告と産業廃棄物処理実績報告との照合及び報告
- (4) 県において確認した資料、令和 7 年度に実施した産業廃棄物処理計画進行管理把握業務に基づき、県全体の産業廃棄物の発生・処理処分状況の推計
この場合において、業種区分は日本標準産業分類とし、産業廃棄物の種類は別表 1 のとおりとする。
- (5) 県で収集・把握した九州各県の産業廃棄物処理実績及び産業廃棄物税収額等に基づき、九州内における産業廃棄物の処理処分状況を整理

4 調査対象期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間

5 調査結果

調査結果は、次の項目について取りまとめる。

- (1) 多量排出事業者における発生・処理処分状況
- (2) 産業廃棄物処分業者の処理状況
- (3) 県全体の産業廃棄物の発生から処分までの処理の流れ及びその各過程における状況
 - ・ 主要な産業廃棄物の種類、産業ごと（大分類ごと。必要に応じ中分類）
 - ・ 令和元年度及び令和 6 年度産業廃棄物実態調査の結果と今回の産業廃棄物処理計画進行管理状況の調査結果（令和 7 年度実績）との比較分析（排出量、減量化量、中間処理方法、リサイクル量、最終処分量の変化等、処理処分分析を含む。）
- (4) 九州内における産業廃棄物の処理処分状況（域内移動、域外からの搬入状況を含む）及び九州外への搬出状況
- (5) その他必要な項目

6 成果品

調査結果データ（エクセル形成）及び報告書の電子データ

- ・ 規格：CD-R
- ・ 部数：CD-R 1 部

7 その他

- (1) 本作業の再委託を禁止する。ただし、事前に本県の承認を得た場合を除く。
- (2) 本作業から知り得た内容を第三者に漏洩してはならない。
- (3) 業務を遂行するに当たって、不明または不審な点が生じた場合には、直ちに県に協議するものとする。
- (4) 環境省が実施している広域移動状況調査、産業廃棄物排出・処理状況調査及び行政組織等調査等について、基礎資料の提供やデータの加工等による調査票の作成に協力すること。
- (5) 各作業の実施に当たって、概ね月 1 回の報告を行うものとする。

別表 1 推計対象種類

産業廃棄物	燃え殻
	汚泥
	廃油
	廃酸
	廃アルカリ
	廃プラスチック類
	紙くず
	木くず
	繊維くず
	動植物性残さ
	動物系固形不要物
	ゴムくず
	金属くず
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	鋤さい
	がれき類
	動物のふん尿
	動物の死体
	ばいじん
産業廃棄物 特別管理	13 号廃棄物（上記 19 種類の産業廃棄物を処分するために処理したものであって、これらの産業廃棄物に該当しないもの）
	廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
	廃酸（pH が 2.0 以下の廃酸）
	廃アルカリ（pH が 12.5 以上の廃アルカリ）
	感染性産業廃棄物
	特定有害産業廃棄物（廃 PCB 等・廃 PCB 汚染物・PCB 処理物、廃石綿等、有害産業廃棄物、廃水銀等）